

「世田谷区業態転換及び新ビジネス創出支援補助金」の追加実施について

1 趣旨

コロナ禍における事業者支援事業「世田谷区業態転換及び新ビジネス創出支援補助金」は、年度当初から多数の申込があり、現時点で予算上限額に達する見込みとなっている。引き続き事業者の取組みを支援するため、事業の追加実施を行う。

2 申請状況

	申請期限	事前面談申込数	交付決定(予定)数	交付決定額(円)
第1回	5月31日	20件/20枠	17事業者	4,867,000
第2回	6月22日	20件/20枠	14事業者	(審査中)
第3回	7月14日	20件/20枠		
第4回	8月5日	20件/20枠		
第5回	8月31日	16件/16枠		

募集数 100事業者

第1回～第5回の事前面談申込枠は全て予約済

第1回～第2回に申請辞退または不交付の事業者分は第3回以降に追加予定

予算額 30,000千円

《第1回申請の事例》

- ・衣料品販売店が家電の取寄せ販売を実施
- ・通所介護施設による菓子等の移動販売
- ・飲食店がデリバリーを実施
- ・卸売業がECサイトを立上げ小売りを実施
- ・学習塾がオンライン授業を実施

3 追加実施

(1) 募集数 80事業者

(2) 予算額 24,600千円(第3回区議会定例会の補正予算提案予定)

(内訳) 申請前面談・事業計画書作成支援講座実施委託 600千円

事業者補助金 24,000千円

既存予算で対応

4 スケジュール

令和3年7月 周知、募集開始

令和3年9月～11月 申請受付

《参考》業態転換及び新ビジネス創出支援補助金

オンライン販売やテイクアウトなど業態転換による販路の拡大や新商品・新サービスの開発、経営の多角化に活路を見出したり、ICTの導入により経営の効率化を図るなど、新たな取組みを実施する区内中小企業、個人事業主を支援する。

補助上限額 30万円(補助率2/3)

事前面談 申請に先立ち、中小企業診断士が事業計画の内容、目的、売上見込などを確認し助言を行う面談を実施する。